

## 第1回 愛西市子育て世代包括支援センター運営協議会会議録（概要）

会 議 名	令和5年度 第1回 愛西市子育て世代包括支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和5年8月3日（木）午後2時00分から午後3時47分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館 3階 災害対策本部兼会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	別紙のとおり
議 事 等	1 市長あいさつ 2 会長・副会長の選出 3 協議事項 (1) 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について【資料1～6】 (2) こども家庭センターについて【資料7、8】 4 その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	—
会 議 資 料	資料 1 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画 資料 2 令和4年度子育て世代包括支援センター事業等実績報告 (1) 子育て世代包括支援センターについて 資料 3 (2) ワンストップ相談窓口における相談実績について 資料 4 (3) 子育てネットワークづくりについて 資料 5 (4) 安心して妊娠、出産、子育てできる地域づくりについて 資料 6 (5) 啓発活動 資料 7 令和4年度こども家庭総合支援拠点相談実績 資料 8 こども家庭センターについて
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市子育て世代包括支援センター運営協議会委員

役 職	氏 名	備 考
委 員	塩之谷 真弓	
〃	長谷川 修三	欠席
〃	石田 洋子	代理：松崎 百合子
〃	谷本 紅美	
〃	水谷 紀子	
〃	原田 大栄	
〃	山田 綾香	
〃	杉村 定則	欠席
〃	野々 亜由美	代理：垣見 昌江
〃	平野 千津	
〃	鈴木 美保子	
〃	安達 和枝	
〃	中澤 アヤ子	

事務局

課および役職		氏 名	
健康子ども部	部 長	清水 栄利子	
保健福祉部	参 事	高松 潤也	
健康子ども部	子育て支援課	課長	水野 裕公
		課長補佐	佐藤 安成
		主査	神田 真愛 欠席
教 育 部	学校教育課	主幹	吉田 光男
健康子ども部	健康推進課	課長	服部 芳樹
		課長補佐	村瀬 さやか
		主査	藤松 志乃 欠席
		主事	浅井 彩乃
子育て世代包括支援センター母子コーディネーター			
健康子ども部	子育て支援課	保育士	岩間 竹子
		保健師	丹羽 恵子
		保健師	松原 政江
	健康推進課	保健師	佐藤 衣理

## 審議経過

発言者	内容（概要）
市長	1. 市長あいさつ
事務局	2. 会長・副会長選出について 会長・副会長の選出について説明（設置要綱第5条）
委員	引き続き、会長は谷本紅美委員を、副会長には学識経験者である塩之谷真弓委員を推薦します。
委員	賛同
会長	あいさつ
副会長	あいさつ
事務局	これより設置要綱第6条1項の規定に基づき、谷本会長に議事の進行をお願いします。
会長	3. 協議事項 協議事項（1）「令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	（1）「令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について」 事務局より、資料番号1から6に基づき説明
会長	事務局の説明について、ご質問、ご意見ありますか。
委員	二つ、質問させていただきます。一つ目は、資料3-1リスクの高い特定妊婦の支援プランの作成が3件と少ないのではないのでしょうか。
事務局	妊娠届出時においてハイリスクのケースに関しては健康推進課母子保健担当で全ての妊婦について協議を行い、その中でリスク分けをします。まず、特定妊婦の支援の必要性について第1段階の判断をし、第2段階で母子ケース検討会を子育て世代包括支援センターの母子保健型と基本型の双方のスタッフで再度検討し、最終的に特定妊婦の選定とともにリスクに応じた支援方針の検討をしております。年度によって特定妊婦の数は違いがあり、一昨年度はかなり多かったです、昨年度は少なめだったという印象です。

委員	<p>二つ目の質問は、資料番号3-2イ(ウ)で不登校が教育関係に結びついていない、つなぎ先になっていないのは逆に教育関係の方から不登校の相談があって別の機関につながっていくということですか。</p>
事務局	<p>不登校の相談は教育関係からと保護者からあります。総合相談窓口で相談を受けた後、まず子ども家庭支援員という専門家につなぎ、保護者と面接等を行い、その後教育関係や病院等につなぎますので、教育関係がつなぎ先になっていないのではなく、最初のつなぎ先は子ども家庭支援員というケースが多いということです。</p>
会長	<p>協議事項(2)子ども家庭センターについて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2)子ども家庭センターについて、事務局より資料番号7、8に基づき説明。</p>
会長	<p>今後どのようなことを強化し、どのように動いていけばいいのか。 子ども家庭センターについて国の動向や市に期待される役割についてご意見をお願いします。</p>
委員	<p>子ども家庭センターは、来年度4月に業務を開始ということが国から降りてきています。子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点がしっかりできているのにどうして今なのかとても不思議であり、上手に連携していればいいのではないかと最初は思っていました。しかし、現状は虐待が減っていない、要支援・要保護児童の一人当たりのショートステイだったり訪問だったり、全国の平均件数では足りないというデータが出ています。また、国の議論の中で子育て世代包括支援センターの母子保健と児童福祉との連携がうまくできていない市町村があるということもあり、国が舵を切りなおし「子ども家庭センター」としてより強化する体制を求めていると感じました。愛西市に4年、養育支援訪問員との事例検討会等にかかわってきました。愛西市は、子育て世代包括支援センターをはじめ、妊娠期からの支援を母子保健や児童福祉においてとても丁寧にかかわっていると思います。母子保健と児童福祉の両方が入っている会議においても風通しがよいとも感じています。</p> <p>国の考える子ども家庭センターでは、それぞれの事例をしっかりと検討して対応するためには、資料番号8 人員配置の★印の二つ目、統括支援員の役割が大切なポストになると考えます。ぜひ兼務ではなく、常勤で人員を確保していただき、両輪で進めるために今までやってきたことを見直しながら連携を強化し、事例対応だけでなく、妊娠中からの丁寧な虐待</p>

	<p>等の予防をするというセクションをしっかりとすることが必要だと思います。今、ケースに上がっている家庭を丁寧に支援していくことが必要だと考えます。</p>
<p>会長</p>	<p>今までの愛西市の活動についてのご意見をいただき、このまま進んでいってよいと背中を押していただきました。これからの体制作りについて、皆様にご意見をいただきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>色々な課が一つになり、一人のお子さんが生まれ育っていくにあたってみんなで支えるという意味では期待もしているし、いい事だと思っています。産婦人科に勤めているため、妊活の方、妊娠中の方、産後の方などで長くても1歳ぐらいまでのお子さんをお持ちの方に接しています。その中で予防とまでいくのかはわかりませんが、SNSを使った相談事業とか受診にみえた方の外来に顔を出してちょっとした会話の中から相談事に答えるなど、出産して終わりではなく、1か月～2か月に1回受診されるママと赤ちゃんの「顔が見えること」がつながっているということかと思うし、悩んだ時にSOSが出せる場所になっていけばいいなあと思っています。EPDSもハイスコアの方もそうですが、どうしても母子の方たちは心理の部分でサポートがいるので心理担当の人を配置したほうがよいのではと考えたこともあります。</p>
<p>委員</p>	<p>虐待の件数が増えていると聞いています。保護者の方が育児をしながら疲弊していると感じたり、調子が悪いと話を聞いたりすることもあります。仕事をしている方が多くとても忙しそうと感じることもあり、園としては、一時保育の利用も準備があります。仕事をしていない方でも利用は可能で親が子どもを預け、自分のための時間をつくる事は悪いことではなく、子育てする母を助けてあげることが保育園の役割だと感じています。そのためにはいろいろな関係機関と密接に情報交換できるとよいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>国からも、仕事をしていない方にも保育を提供するという方針が出たので、もっとそのようなことが進んで保護者の方が自分の時間を持つようになることが大事なことだと思いました。現場の先生方は大変だと思いますがよろしくお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>幼稚園では、預かり保育を午後6時まで行っていますが、幼稚園では午後6時まで預けられる方は少数で大体の子は午後5時から午後6時頃までに帰る。子育てに関する相談のある方は保育教諭が対応しています。</p>

委員	<p>学校休業日になりますと、朝7時30分から夕方6時30分まで一日の長い時間を児童クラブで過ごす子がいます。少し家庭に問題があるのではないかと心配になる子どももいます。そんな中、子どもから直接、話を聞くこともあります。親が子育て支援課へ相談に行かれたという話は聞きますが、発達支援センターへの相談は全く聞こえてこないです。</p> <p>日々保育している子どもがある日突然連絡がつかず休んだりすると何も手立てがなく心配なので、少しでも何らかの方法で情報共有できたら安心もするし、何らかの支援ができるのではと感じています。</p>
会長	<p>今のご意見に対して事務局のお考えはどうか。</p>
事務局	<p>親子を支援するとなると関係機関との連携は重要なことだと思います。委員のご意見を踏まえ、可能な限り、連携していきたいと思います。</p>
委員	<p>就業されている親御さんも多く、親子療育というところをメインにさせていただいています。なかなか療育につながってくれない親御さんが多くなっていることや親子療育を体験しているケースでは心理的負担を抱えている親御さんが増えていることが、課題になっていると思います。今年度は子育て支援課や保健センター、学校等と連携しケース会議等を行うことで、少しずつつながっていきけるようにしたいと思っています。</p>
会長	<p>ぜひ、連携をしていただくようにお願いします。</p>
委員	<p>学校では、不登校の子がいると学校内でケース会議を行ったり、スクールカウンセラーに相談したりとまずは学校内で親御さんと相談します。それでもなかなか登校に結びつかない場合は、発達支援センターや子育て支援課に相談して、いろいろな知恵をお借りするという形をとっています。今回、こども家庭センターにも心理士が配置されるという報告を受け、ぜひ、常勤の方にお問い合わせできると心強いと思いました。</p>
委員	<p>私は主任児童委員として参加させていただいていますけれども小学校で交通指導員もしています。学校の先生でもないのに、ただの近所のおばさんという感覚で子どもたちはいろいろな話をしてくれます。恋愛相談とか友達とけんかしたとか先生にこう言われたとか、ヤングケアラーになるのかと思うような話などがあります。今日の資料に交通指導員との情報交換会と書いてあると思いますが、子育て支援課の方へ出席いただいて、主任児童委員と交通指導員との顔合わせ会という形で開催する予定になっています。交通指導員の方もこれって虐待なのかなとかいろいろ</p>

	<p>る思ってもどこに相談してよいのかわからず相談することができませんでしたが、こういった形で会が開催されることで、交通指導員の小さな思いでも聞き取っていただけることがとてもいいと思っています。また、主任児童委員って何する人とよく言われるので、周知・徹底に努めていただき今日いらっしゃる皆さんでちょっと主任児童委員さんに来て欲しいと思われる方がありましたら、声かけしていただけたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>「予防する」という観点からは、交通指導員の方や主任児童委員の方など地域に密着した、子どもたちにとって身近な存在の方にちょっと話をするとということが、未然に芽を摘んでいくというとても大切な役割になると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>こども家庭センターについて説明いただき、市の考えがよくわかりました。今年度に入りまして各市町村の母子保健担当の方に集まっていたいただき、こども家庭センターについて皆さんがどう考えているのかというところを意見交換させていただきました。国からの情報が少なくてなかなかうまく話が進んでいないという市町村もありましたので、愛西市はこのように進めていただいております、すばらしいと思いました。最近、母子保健や児童福祉の施策が目まぐるしく国からおりてくる中、どのように人員を配置していくかということや、その組み立てが非常に難しく、かつ重要であると感じています。常勤の保健師で正規の職員はどういう事業が大事だからこういうところに配置して、常勤の職員はどういう事業につく、非常勤の職員をどういう事業につくとかそういう風な事業がたくさん増えるので皆さんで話し合いを続けて丁寧に進めていただければいいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様、それぞれの立場で貴重なご意見をいただきありがとうございます。支援の体制作りが愛西市はしっかりできていると思いますが、ハイリスクなケースはあと一歩が踏み込めなくてお子さんが救えなかったというケースもあると思います。児童福祉や母子保健が踏み込めるような体制作りをするためには、法律できちんと支えていただくという基盤が大事だと思うのですが、そこはどうなっているのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>市町村で全てを担うわけではないため、児童相談所の方と連携しているとは思いますが。法律の面では児童福祉法の改正がされており、踏み込むといったあたりも変化がありますが、かなり危ないケース等になると児童相談所の一時保護とか措置等になっていくので、やはり市で抱え込まず連携することが大切だと思います。</p>

	<p>より密接に支援すればするほどご家族との関係を大切にしたいという思いで、子どもさんに対して一歩が踏み込めないことも多いかなと感じますが、一番大切なことは子どもを守る支援です。</p> <p>親に支援するのは「何のためにするか」が大事だと思っています。家庭の中で子どもと親が一緒にいるというより、少し距離があったほうがいいなという判断であれば離すことも必要です。支援していく時には冷静な目が必要です。絶対にぶれてはいけないのは、子どもを守るために支援しているかということです。</p>
<p>会長</p>	<p>小児科医として、まず子どもの一番の味方になろうと思っていますが、つい親のほうに傾いてしまう時があるので軌道修正しなければならないことも度々経験しています。</p>
<p>委員</p>	<p>私が思っているキーワードがあります。こども家庭センターの設置だけでなく、身近な子育て支援の場として地域子育て拠点における相談機関の整備に努めるということが来年4月からやっていきたいと思います。この身近な相談機関というのは先ほどの交通指導員さんや保育所等と書いてあります。この保育所等における相談機関の整備が必要であると考えます。どこで相談しますかという質問をいろいろな市町村ですると働く親が多く、乳児期から保育園に預けている家庭が多く、誰に相談するかというと園の保育者にする人が多い現状があります。国が「誰でも保育園」という考えを持っています。就労関係なく、保育園を利用しましょうという考えもあります。愛西市には小学校区ごとに児童館・子育て支援センターがあります。身近なところを散歩していてそこにある保育園だったり幼稚園だったりも敷居低く気軽に立ち寄れるようになると素晴らしいと思います。「あなたが住んでいるところには近くに保育園・幼稚園があるから利用しましょうね」みたいなことをマイ保育園制度としてやっているところもある。保育園の園庭開放や子育て支援センターで気軽に相談できたり、その場が地域の優しい受け皿としてつながることで、地域の子どもたちを守っていただけると嬉しいと思います。期待しています。</p>
<p>会長</p>	<p>コロナ禍で園庭開放などできなかった期間もあったかと思いますが、これからはまた、そういうこともどんどん積極的に広げていっていただけたらと思います。親の仕事の関係で地元の保育園に通えていないお子さんもいるので、そういうお子さんは休みの日に地元の保育園でご近所のお子さんとお遊べることも大事だと思っています。保育園・幼稚園の先生方とても忙しくて大変だと思っていますが、ご検討の程、よろしくお願いま</p>



<p>委員</p>	<p>す。</p> <p>最近、悩んでいることがあります。父が育休を取得できるようになって、産後両親で子どもを見ているのだけれど、かえって父の負担が多くなって夫婦仲が悪くなるケースが見られます。父は何をしていいのかがわからないということもあり、母の何を支えていいかがわからないということも耳にします。父の育休は良いイメージがあり、母には「よかったね」と言うのですが、「いいですかね」という言葉が返ってくることもあります。学校教育をはじめ、市区町村、病院でできることは何かと考えます。クリニックでできることとなると入院中、パパに来てもらって沐浴指導、おむつ交換指導をします。母にとって、そんなことではなく、助けてもらいたいことはいっぱいあるが、そこに父は気が付かないし、母は疲れているから言いたくもない。育休の期間が長ければ長いほどトラブルが増える。どうしていくとよいかと悩みます。</p>
<p>委員</p>	<p>園庭開放に両親であったり父であったりがお子さんを連れてくることが増えてきました。私も子どもが小さい時、お風呂で失敗したことがあります。それから怖くて関われませんでした。確かに男からするとちょっと大きくなってからのほうが体を使って遊べるので、やるのがわかりやすい。園庭開放とか子育てひろばとかに父も参加されているということを知っていくことも一つの方法かと思います。幼稚園は、就労している、していないにかかわらず、通えます。住民票に関係なく通うこともできます。ある意味気楽に通えるところだと思います。近くにあるから遊びに行けるコンビニのような場所ができるとよいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度から全小中学校、男女混合名簿で、番号順とか座席とかロッカーも男女全く関係なく使っています。もちろん先生方は今までのことがありましたのでいろいろなことを心配されていましたが、子どもたちは受け入れています。体力テストの基準などは、中学校ぐらいになると運動能力に区別はありますが、学習内容としては同じです。命の大切さというところで小学校の部分の保健から「生まれてくる」というところも学んでいますし、実際疑似体験ということで保健センターとか地域の力とかいろんなところに協力してもらって疑似妊婦体験するとか、自分の生き立ちを子どもなりに調べてくるだとか家庭に協力してもらって育んでいくことが大切になってきます。家庭科とか技術というところも男女関係なく実習しています。男女の性差特有の問題とかLGBTQの問題等もありますので、そういったところを幅広くそしてグローバルに進めている現状ではあります。</p>

<p>委員</p>	<p>パパ育休が分割して取れるようになったとか取りやすさが増していくのは嬉しいとは思いますが、先ほど話されたように産後クライシスになりやすい危機的な状況があるという側面があります。学校教育が今取り組んでいることで、もう少し良い方向へ変わっていくのではと期待しています。見えにくい価値、その辺がママ的にはわかってもらえず、苦しいのかもしれない。保健センターや産婦人科等のパパママ教室で、「産後ママはメンタル面で落ちやすいんだよ」とかパパ育休はとてみいいのだけれど疲れちゃうこともあるので、「できるだけわかりやすく指示するといいいよ」とパパにもママにもお互いが助けになるような話をするとう夫婦の決裂にならないで楽しい産後の時間を過ごしてもらえるのではと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今後のこども家庭センターに向けて有意義な議論ができたのではないかと思います。皆様のご意見を踏まえてより良いセンター作りにご尽力いただきたいと思います。皆様、ありがとうございました。</p> <p>これにて協議を終わらせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>4 その他について</p> <p>第2回子育て世代包括支援センター運営協議会の開催は、令和6年2月1日（木）を予定。</p> <p>閉会</p>